

別紙

仕 様 書

名 称	20ft コンテナ保管券の調達
作成年月日	令和5年3月15日
作成部隊	第15旅団司令部第4部輸送班 1等陸尉 田中 祐史

1 適用範囲

本仕様書は、20ft コンテナの借用及び当該コンテナの那覇新港（新港埠頭）又はその周辺地域での保管について適用する。

2 細部内容

(1) 20ft コンテナ保管券の仕様等

ア 数 量

730枚

イ 20ft コンテナ保管券1枚に含まれる料金

(ア) 20ft コンテナの借用料金

(イ) 借用した20ft コンテナを那覇新港（新港埠頭）又はその周辺地域で保管する料金

ウ 有効期間

各券の使用対象期間は、令和5年4月1日（土）以降から令和6年3月31日（日）までの間を対象とする。

(2) 20ft コンテナ保管券の使用に係る業務要領

ア 官側が20ft コンテナ保管券を使用して、20ft コンテナの借用及び当該コンテナを那覇新港（新港埠頭）又はその周辺地域に保管する必要がある場合には、使用の1週間前までに業者側に必要な情報をメールにて送信し依頼する。依頼を受けた業者側は官側の要求に基づき、20ft コンテナの借用及び保管の調整をする。

イ 緊急の場合は、電話等の手段により必要な情報を伝達した上で20ft コンテナの保管を依頼できるものとする。

3 統制事項

(1) 情報保全

本輸送に関して知り得た情報については、流出防止を徹底することとする。

(2) 連絡体制の確保

本輸送における業務担当者を指定し、常に官側からの連絡を受けられる態勢を確保するとともに、担当者不在の場合は必ず代行者を指定するものとする。

4 その他

(1) 本仕様書に記載のない事項で、調整等を必要とする場合には、別途官側と調整するものとする。

(2) やむを得ない事情により、有効期間内に20ftコンテナ保管券を使用できない場合には、別途協議により使用要領を決定する。